

### 3 申請書類

チェック	提出書類	確認事項
<input type="checkbox"/>	申請書	申請書に申請者の住所、氏名、電話番号の記載はありますか。
<input type="checkbox"/>	住民票（謄本）又は住民票記載事項証明書	住民票（謄本）又は住民票記載事項証明書が添付されていますか。
<input type="checkbox"/>	市税の滞納がないことの証明書	市税に滞納がないことの証明書（納税証明書 発行から1ヶ月以内のもの）が添付されていますか。
<input type="checkbox"/>	住宅の所有者を特定できる書類	課税明細書又は家屋名寄帳の写しが添付されていますか。
<input type="checkbox"/>	工事見積書の写し	垂水市内の住宅リフォーム促進事業登録工事業者ですか。
		見積書の宛名が申請者ですか。
		見積書の内容について、工事内容及び工事費が明確になっていますか。 「建築一式」等の表現で工事内容が不明確なものはありませんか。
<input type="checkbox"/>	対象住宅のリフォーム計画図面（平面図） ※壁や屋根の場合は立面図も追加する。	対象となっている住宅のリフォーム計画図面（平面図）が添付されていますか。
<input type="checkbox"/>	工事施工予定箇所の写真（日付入り）	鮮明に写っていますか。
		対象となる場所がわかる写真ですか。
<input type="checkbox"/>	対象住宅の周辺図	対象住宅の周辺がわかる地図が添付されていますか。
<input type="checkbox"/>	同意書（必要な場合のみ）	同意書に申請者の住所、氏名、電話番号の記載はありますか。
<input type="checkbox"/>	申請書類チェック表	申請書の内容、添付書類等を確認しましたか。

## 垂水市住宅リフォーム促進事業 申請書類チェック表

### 1 申請条件

- リフォームを予定している住宅は、市民であるご自身が現在住んでいる市内の住宅ですか。
- 平成25年4月8日以降、垂水市住宅リフォーム促進事業の補助を受けたことがありますか。
- 対象住宅の所有者は、申請本人ですか。（申請者が対象住宅の納税管理人に設定されている場合も可とします。）
- リフォーム工事にまだ着工していないことが条件です。着工していませんか。
- 工事を施工するのは、垂水市内の住宅リフォーム促進事業登録工事業者ですか。

### 2 対象工事

- 垂水市小型合併処理浄化槽設置整備事業又は垂水市介護保険住宅改修支援事業等を申請する部分と重複する工事はないですか若しくは除いてありますか。
- 家屋のリフォーム工事が対象です。外構、門扉、車庫、倉庫などは含まれていませんか。
- 家屋の居住部分の工事のみが対象です。併用住宅で店舗や事務所などの工事は含まれていませんか。（併用住宅で外壁・屋根の工事を行う場合は床面積で工事見積額を按分します。）
- 器具設置（エアコン、ガスコンロ、IHクッキングヒーター、給湯器、エコキュート等）のみの工事とは対象外となっています。含まれていませんか。
- 室内カーテン、カーペット、絨毯の取り換え等は工事の対象外となっています。含まれていませんか。
- 対象工事金額の合計が20万円以上ですか。
- 都市計画区域内で10㎡を超える増築の場合、建築確認申請が必要です。建築確認申請の内容確認又は申請はされましたか。